

科目名	倒産処理法	
担当者	三浦 毅 / MIURA, Takeshi	
科目情報	法ビジネス / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	倒産処理は、債務者が経済的に破綻した場合に、債務者の財産から複数の債権者に対する割合的な弁済を主たる目的とする活動であり、それらを規律する倒産法の概要と、その中で精算型手続と言われる破産手続についての概略を説明します。
	到達目標	倒産処理法制の全体像を把握し、精算型である破産手続についての基本的事項とその手続の流れについて理解する。
授業計画	(1) ガイダンス（授業の進め方、成績の評価基準など） (2) 倒産処理制度の概要(1-28) (3) 破産手続の意義・概要(50-52) (4) 破産手続の開始(52-63) (5) 破産手続の機関(63-71) (6) 破産財団と債権者(71-79) (7) 破産財団をめぐる契約・権利関係(79-107) (8) 破産手続の進行(107-114) (9) 配当(114-119) (10) 消費者の破産手続(119-126) (11) 自由財産・免責手続(126-136) (12) 民事再生手続(137-188) (13) 消費者の民事再生(188-214) (14) 会社更生手続(215-241) (15) まとめ	
自学自習	事前学習	受講者は、教科書の対応ページ（授業計画に示した頁数）を事前にお読みください。また、意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	配布されたレジュメや資料の確認、講義内容を復習しておいてください。3回おきに小レポートを課します。
使用教材・参考文献	【教】 山本和彦『倒産処理法入門 第4版』有斐閣 2012年 ISBN:978-4-641-13632-8 【参】 加藤哲夫『破産法〔第6版〕』有斐閣 2012年 ISBN:978-4-335-31363-9	
成績評価方法と基準	〈基準〉 総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 〈方法〉 小レポートの結果(30%)、期末試験の結果(70%)を総合評価します。	
備考	六法（コンパクト六法可）を毎回持参してください。	